

広報

4/1

2008 April

なりた

No.1120



季節の花々で駅前を明るく

「乗降客に駅を気持ちよく利用してもらいたい」。下総高校生産技術科草花専攻の生徒たちが駅前ロータリーに季節の花々の植栽をしました。(3月13日・滑河駅前で)

主な内容

平成20年度施政方針	2
妊婦健康診査助成制度と医療費助成制度の拡大	6
成田山開基1070年祭記念行事	12

生涯を完結できる 街の創造に向けて



平成20年3月定例市議会が、2月22日から3月19日まで開かれ、平成20年度予算などの議案が審議されました。本号では、同議会の冒頭に小泉市長が行った施政方針演説の概要についてお知らせします。



議会冒頭に施政方針演説をする小泉市長

はじめに

昨年1月、クリーンな市政、開かれた市政の実現を目指し、市民の皆様の信任を得て、市政を担当することになって早1年が経過いたしました。この間、清潔で、透明性のある市政運営を目指して六つの柱からなる入札制度改革を行いました。市長就任2年目に当たる本年は、「住んで良し、働いて良し、訪れて良し」の空の港町成田の実現、生涯を完結できる街の創造に向け歩みを加速してまいりたいと考えております。

国は「経済財政改革の基本方針2007」において、歳出・歳入一体改革の実現に向け、基礎的財政収支の黒字化や債務残高の引き下げなどの中長期的な財政健全化目標を達成するため、予算編成

において徹底した歳出削減を行うとしております。また、昨今の国と地方の税財政改革の論議を見ましても、既に進みつつある国庫補助・負担金の縮小・廃止に伴う一般財源化、地方交付税の縮小のほか、地方間の財政力格差是正といった動きもあり、このことは本市にとっても将来の不安材料となるところでもあります。

本市の財政状況は、こうした厳しい状況が続く地方財政の中にあっても各種財政指標からは健全性が保たれておりますが、都市基盤の整備、空港関連事業の推進、生活環境施設整備、少子高齢化対策など市の発展に欠かすことのできない諸事業が続いており、今後多額の財政措置が必要とされているところでもあります。

こうした状況の中、平成20年度一般会計では前年度当初予算比11・9%増の545億円、水道事業会計を含む特別会計を加えた全会計では1・8%増の778億円の積極予算を編成いたしました。

世界との交流拠点として 市民が誇れる都市づくり

◆空港アクセスの改善

成田国際空港は、本年5月に空港開港30周年という大きな節目を

迎えようとしており、平成18年度実績で発着回数と旅客数で過去最高を記録するなど、わが国を代表する国際拠点空港としてその役割を担い続けています。

このような中、一昨年より地域の皆様のご理解とご協力をいただき、整備に着手しております。2500メートルの平行滑走路については、平成21年度内の供用開始を目指して工事も順調に進められているところであります。また、空港へのアクセスの改善と地域振興にとって、非常に大きな役割を担うこととなる成田新高速鉄道整備事業も平成22年の開業に向け現在急ピッチで工事が進められており、本市といたしましてもこれら事業の推進にできる限りの協力をしてまいる所存であります。

その中で、(仮称)成田ニュータウン北駅開業に伴う新駅周辺のまちづくりについては、関係各機関および地元住民の皆様と十分に協議しながら将来の都市構造を展望した計画を策定してまいりたいと考えております。

また、(仮称)土屋駅の設置についても、その実現を目指して一つずつ課題を整理し、引き続き積極的に取り組んでいく所存であります。

国際空港都市づくりの骨格をなす北千葉道路整備事業、首都圏中央連絡自動車道整備事業については、事業者と協議しながらその促進を図るとともに、都市計画道路湯川線やニュータウン中央線、大蕪新宮線、赤坂台方線、大袋線など、都市基盤の基本となる道路整備を推進してまいります。

◆「コミュニティバスの充実

生活基盤の安定確保に重要となるコミュニティバスについては、昨年の10月から実証運行を行っている北須賀ルートが本年4月に本格運行に移行することから、ルートは市内7路線に拡充されることとなります。今後引き続き、交通不便地域と市街地の公共公益施設を結ぶ交通手段としてコミュニティバスの充実に努めてまいります。

◆交通バリアフリー化の推進

高齢者や障がい者などの移動の



北須賀ルートが本格運行へ

安全性・利便性の向上を図るため、京成公津の杜駅のエレベーターの設置や路線バス事業者のノンストップバス導入について助成をしてまいります。

市民がいきいき働く 活力ある産業の育成

◆観光立市を目指し

昨年、経済部に観光プロモーション課を設置し、観光立市を目指した取り組みの強化をいたしました。

本年は、成田山開基1070年と空港開港30周年という記念すべき年にも当たり、国内外から成田を訪れる観光客の皆様これまで以上に「訪れて良し」と満足していただける観光行政を積極的に展開してまいります。

◆商工業の振興

中小企業を取り巻く経済環境は、依然として厳しく出口の見えない状況の中、中小企業の資金調達に支障をきたさないよう、中小企業資金融資制度の運用を迅速に行うとともに、利子の一部を補助することにより本制度の利用促進を図ってまいります。

さらに、市内商工業の総合的な振興を図るため、新たに「成田市商工業の振興に関する条例」を制

定し、商工業の基盤の安定と健全な発展を促進するとともに、企業誘致の推進、地域活性化事業の支援を行ってまいります。

◆農業の活性化

農業についても取り巻く環境の厳しい中、国において平成19年度から導入された経営安定対策、米政策改革推進対策などの農政改革3対策について、地域の実態に即した見直しを行い、その着実な推進を図ることとしたところであります。引き続き、これら対策への取り組みとともに、担い手の育成支援のため、農地の利用集積の加速的推進などに取り組んでまいります。

また、食育を視野に入れての地産地消の促進、ブランド商品の育成や消費者ニーズに対応した付加価値の高い農業の振興を図るとともに、都市と農村との交流活動を促進し、農業の普及宣伝を積極的に行い、農業・農村の発展・活性化に努めてまいります。

市民一人ひとりが健康で 生きがいを持った 生活の支援

◆こんにちは赤ちゃん事業

母体や胎児の健康の確保を図ることを目的に実施している「妊婦



子育てを支援

一般健康診査」の助成を2回から5回に増やすとともに、生後4か月のお子さんのいる家庭を助産師などが訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」に取り組んでまいります。

◆医療費助成の拡大

これまで小学校就学前までのお子さんを対象に行っておりました医療費の助成を小学校6年生まで拡大し、子育て家庭の医療費負担の一層の軽減を図ってまいります。

◆保育園・児童ホームの整備

加良部保育園の老朽化に伴う新たな保育園を平成21年4月の開園を目前に中台地区に建設いたします。さらに、児童ホームの整備については、津富浦小学校および久住第一小学校に新たに児童ホームを設置するほか、三里塚児童ホームを三里塚小学校へ移転するな

ど、子育て支援の充実に努めてまいります。

◆高齢者福祉

第4期介護保険事業計画の策定を行うとともに、介護サービスや在宅生活支援サービスの充実に努めるほか、高齢者の社会参加の促進を図ってまいります。

◆障がい者福祉

これまで、身体障がい・知的障がいの方々を対象として支給していた福祉手当の受給権者に精神障がい者を加え、生活の安定と福祉の増進を図るとともに、障がい者の日常生活および社会参加の支援に努めてまいります。

◆総合保健福祉計画の策定

これら福祉施策実現のため、平成15年3月に策定した成田市総合保健福祉計画の見直しを行い、「住みなれた地域で安心して暮らせる福祉都市成田」の実現を理念とし、今後6年間にわたる福祉施策の基本的方向を定める新たな保健福祉計画を策定してまいります。

市民が地域文化を愛し、次代を担う心豊かな人材の育成

◆個性を生かす教育の推進

平成19年度に引き続き、小中学校に少人数学習推進教員や健康推

進教員を配置し、子どもたち一人ひとりの個性に応じたきめ細かな指導、心身両面からの支援に努めてまいります。また、新たに複式

学級が生じる小規模学校に支援教員を配置し、学年に応じた学習の充実を図るなど、学校・地域・家庭が一体となった特色ある学校づくりの推進に取り組めるよう支援してまいります。

◆学力の向上

子どもたちに基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決するなどの「確かな学力」の定着の一層の向上を図るため、少人数指導や習熟の程度に応じた指導など、個に応じたきめ細かな指導を積極的に行い、子どもたちが学ぶ楽しさを実感できる授業を推進してまいります。

◆英語教育の拡大

「国際教育推進特区」の区域を拡大し、これまでの成田地区21小学校および7中学校に加え、下総・大栄地区9小学校において英語科を設置し、英語教育の更なる充実を図るとともに、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成するため、引き続き、全小中学校に外国人英語講師を配



少人数学習を支援

置し、実践的な英語教育を推進してまいります。

◆特別支援教育の充実

新たに特別支援教育支援員を市内10校に配置することにより、普通学級における特別支援教育の充実を図ってまいります。

◆学校適正配置

昨年12月の市内小中学校の児童生徒数の将来推計結果から今後は小中学校とも大規模校と小規模校の学校規模格差が現在より一段と広がっていくことが懸念されます。そこで本年3月末を目途に学校適正配置案を取りまとめ、平成20年度はこの案を基にして議会ならびに地域の皆様と十分協議を行いながら、学校適正配置を推進してまいりますと考えております。

◆学校施設の整備

引き続き小中学校校舎・屋内運動場などの耐震補強工事を実施するとともに、成田中学校・西中学校にエレベーターを設置し施設の

バリアフリー化を図るなど、教育環境の整備に努めてまいります。

◆安全で栄養豊かな学校給食

下総・大栄地区の給食回数を増やし、給食回数・給食費を成田地区に統一し、栄養豊かでバランスの取れた給食の提供を行ってまいります。また、食の安全の確保を図る上からチェック体制を強化するとともに品質・量および価格など事情の許す限り、地産地消による食材の確保に努めてまいります。

◆生涯学習の推進

市民の皆様への飽くなき探究心と旺盛な学習意欲に応えるため、明治大学・成田社会人大学や高等学校等開放講座、高齢者の学習する場である生涯大学院、公民館におけるさまざまな講座や教室、セミナーなど、多様な学習機会の充実を図ります。また、図書館における情報提供などのサービスや市のホームページを活用した「まなび&ポランティアサイト」などの生涯学習情報システムのさらなる充実に努めてまいります。

◆放課後子ども教室を推進

地域住民と子どもたちとの交流を通じ、子どもたちが勉強やスポーツにいそしみ、地域の文化活動にもふれることのできる安全安

心な交流活動拠点づくりとして「放課後子ども教室推進事業」を初年度である本年は豊住小学校、中郷小学校で実施します。また、家庭における教育力の向上を目指し現状の家庭教育学級に加え、市内20カ所の公立・私立保育園において家庭教育学級の新たな開催に努めてまいります。

◆文化の振興

下総歴史民俗資料館の隣接地に埋蔵文化財などの集中管理・保存、展示を目的とした「文化財保存展示施設」の整備を推進してまいります。

◆生涯スポーツの振興

「スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、生涯スポーツ・レクリエーション活動の推進と各種スポーツ施設の整備・充実に努め、大栄地区に野球場、ニュータウン地区・公津地区にスポーツ広場を整備するとともに畑ヶ田地先に多



市民運動会



航空機事故に備えて

目的スポーツ施設の整備を検討してまいります。

市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境づくり

◆防災体制の確立

自主防災体制の確立については、災害発生時に被害を最小限に軽減することを目的に組織の育成、指導を積極的に推進してまいります。

◆防災訓練の実施

市民の防災意識の高揚や地域の防災力の向上を目的に、8月30日に成田国際文化会館を主会場として「八都県市合同防災訓練・千葉県会場訓練」を実施いたします。また、大規模事故対策訓練について、航空機事故を想定した初動対応の図上訓練および関係機関が一体となった総合的な活動の習熟を目的に行う消火・救難などの総合

訓練を実施いたします。

◆災害時要援護者避難支援制度

災害時に安全な場所に避難する際に支援を要する一人暮らしの高齢者や重度の障害により自力で避難することに支障が生ずる恐れのある在宅の身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の方々に對する情報伝達体制や避難支援体制などを定め、災害時要援護者が安全に、安心して避難できる体制を強化してまいります。

◆防犯対策

策定中の「防犯まちづくり推進計画」に基づき、市民が安全にかつ安心して暮らせる地域社会を実現するため、各種防犯施策を計画的に推進してまいります。

◆成田市駅前番所を設置

JR成田駅西口に犯罪防止の環境整備の「環」として、新たに4月から「成田市駅前番所」を設置し、児童・生徒および駅利用者などの地域の安全確保に努めてまいります。

◆環境対策

平成19年度に新たに策定した「成田市環境基本計画」ならびに「成田市一般廃棄物処理基本計画」に基づき、市民・事業者の皆様と連携して施策の展開を図ってまいります。特に重点事業として、自然環境の保全や

地球温暖化防止活動の推進を図るとともに、一般廃棄物処理事業においては、今後もリデュース、リユース、リサイクルという3Rの方策を進める中、さらに確実な資源循環方策、環境負荷などの低減なども重点事項とする本市にふさわしい新たな処理体系の構築を目指してまいります。

◆新清掃工場の整備

環境影響評価の手続きを着実に進めるとともに、本体工事などに着手し、安全安心で環境に優しい施設をコンセプトに平成22年度内の完成を目指してまいります。

◆ごみの再資源化の推進

一般廃棄物対策として、これまでもごみの減量化・再資源化を推進しているところではありますが、さらに、市民の環境意識の向上を図るため、家庭から排出される使用済み食用油の拠点回収に取り組みてまいります。

◆航空機騒音・環境対策

航空機騒音の影響を受けることとなる空港周辺地域の騒音・環境

対策については、住宅防音工事、空調機器の機能回復工事などの補助、民家防音家屋等維持管理費補助、航空機騒音地域補助、谷間地域についての第一種区域と同等の対策など、生活環境の改善に資するため、引き続き各種補助事業の実施に努めてまいります。

◆騒音地域の振興

本年8月のオープンを目指して、十余三地区にパークゴルフ場を整備してまいります。また、平

◆消防体制の充実

公津の杜やニュータウン周辺の市街地人口が増加していることから、赤坂消防署の分署として(仮称)公津消防分署の早期の完成を

◆消防体制の充実

目指し、事業を推進してまいります。救急業務の高度化の推進については空港分署配置の高規格救急

◆火災予防対策

自動車の高齢化に伴う更新整備を図ってまいります。住宅火災による死者数の減少を

目標に6月1日から全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務化されることに伴う対策の推進を図ってまいります。また、全国的にも出火原因が第1位となっております放火火災の防止対策などの強化に努めてまいります。

市民と行政が協働する効率的な自治体運営

◆窓口の休日開庁

市役所は最大のサービス業であるとの考えの下、市民のニーズに的確に対応できる利便性の高い市役所を実現するため、平成20年6

◆行政改革の推進

行政改革大綱に基づく行財政改革の推進、政策・施策を対象とした新たな行政評価の実施などにより、限られた経営資源の有効活用を図りながら、最少のコストで最大の効果を挙げる行政運営の展開に努めてまいります。

◆行政改革の推進

また、市民と行政が協働するまちづくりを推進するため、協働に関する市民と行政の意識の醸成を図り、自治基本条例の制定について検討してまいります。



妊婦健康診査助成制度と医療費助成制度の拡大

新たな子育て支援策が 4月からスタート

安心して出産し子育てができる地域づくりを目指し、子育て家庭への新たな支援制度が4月から始まります。妊娠中の健康管理を支援する「妊婦健康診査助成制度」の助成回数が拡大され、これまで小学校就学前までだった医療費助成の対象が小学6年生までに広がります。

妊婦健康診査助成制度
助成回数が2回から5回へ



市では、妊娠中の健康管理の向上と経済的な負担の軽減を図るため、これまでは2回の妊婦健康診査の助成を行ってききましたが、4月1日から助成回数を5回へ拡大します。

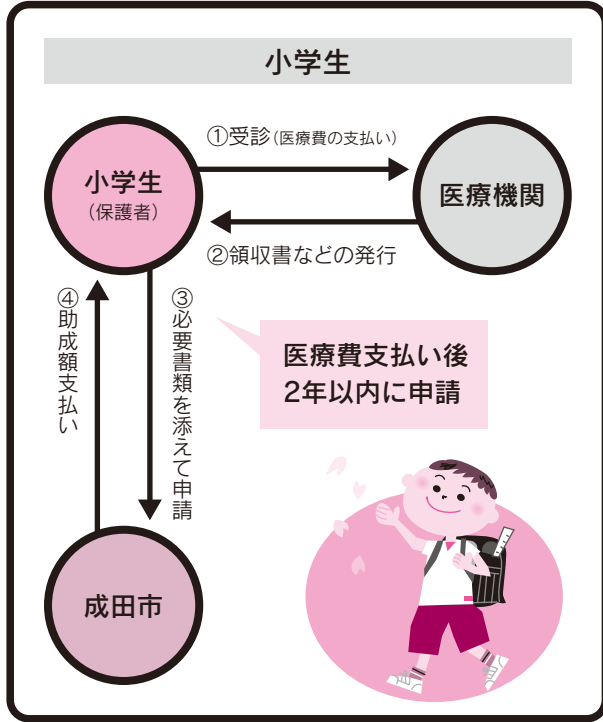
助成を受けるには

母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診券(母子健康手帳別冊1)を配布します。妊娠が分かったら早めに健康増進課(保健福祉館)または市民課(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課で申請してください。

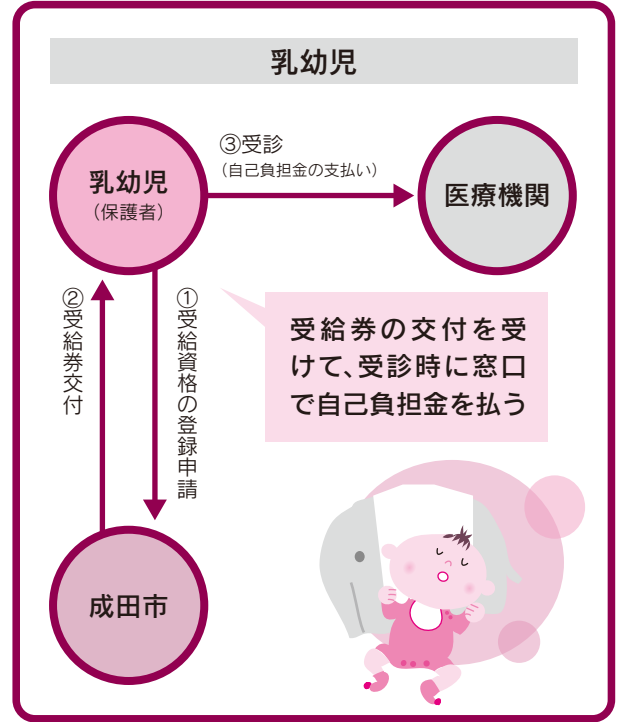
3月31日までに母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に妊婦健康診査を受ける機会のある人には、妊婦健康診査受診券の差し替えをします。母子健康手帳と受診券を持参して健康増進課へお越しください。

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

医療費助成制度の申請方法



小学校へ入学すると



医療費助成対象が 小学6年生までに

市では、これまで小学校就学前までの乳幼児を対象として医療費の一部を助成してきましたが、4月1日から対象を小学6年生までに拡大します。

助成を受けるには

乳幼児の医療費助成制度と異なり、小学生の医療費助成は医療機関の窓口で医療費をいったん支払った後に、必要書類を添付して申請してください。支払った医療費から自己負担額を控除した額を助成します。

申請期限は医療費を支払ってから2年です。手続き漏れがないようご注意ください。

申請場所

児童家庭課(市役所議会議棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課、健康増進課(保健福祉館)

申請に必要なもの

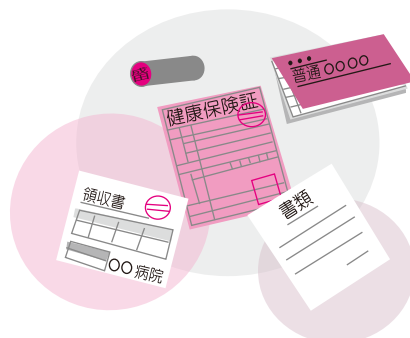
- 印鑑
- 小学生が加入している健康保険証の写し

○ 領収書(医療内容の明細のあるもの)または保険医療機関が発行する小学生医療費計算書

○ 付加給付などがあるときはその旨を証する書類

○ 小学生が診療を受けた月の属する年度(4月～7月の診療は前年度)の市町村民税の課税状況を証する書類(ただし、以前から市内に住んでいる人で課税状況の確認を承諾する人は省略できます)

○ 振込先口座の分かるもの(ゆうちょ銀行以外)



自己負担額

- 通院：1回につき200円
- 入院：1日に付き200円

○ 調剤：自己負担なし

ただし、小学生の属する世帯全員の住民税が非課税または均等割のみ課税の場合は、自己負担はありません。

対象となる医療 4月1日以降に小学生が受けた医療費で保険の適用を受けるもの

※くわしくは児童家庭課(☎20-1-5338)へ。

6月から 毎月第2・第4日曜日

市役所窓口を一部開庁します

市民サービスの向上を図るため、6月8日(日)から毎月第2・第4日曜日に、市民の皆さんが利用する機会が多い、市民課や税務課などの窓口を開庁します。

市では、仕事や家庭の都合などで平日に窓口に来られない市民の皆さんのサービス向上を目的に、

6月から毎月第2・第4日曜日に、市民課や税務課などの窓口を開庁し、転出入の異動届や印鑑登録、各種証明書の発行、申請の受け付けなど、利用する機会が多い業務を行います。

日曜日の窓口開庁実施に伴い、毎週火曜日の市民課窓口の午後7時までの時間延長は、5月27日(火)までとなりますのでご注意ください。

さらに利用しやすい市役所に



開庁する窓口で 取り扱う業務

市民課(☎20-1525)

戸籍関係

戸籍の届け出の受領
証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・抄本、受理証明、記載事項証明などの)の交付

住民基本台帳関係

住民異動届の受け付け
証明書(住民票、戸籍の附票、記載事項証明など)の交付
なりた市民カードの発行

印鑑登録関係

印鑑登録
印鑑登録証明書の交付

外国人登録関係

外国人登録原票記載事項証明書
の交付

自動車臨時運行許可証・番号票の
交付および返納処理

埋火葬許可証・斎場予約確認票・
母子健康手帳の交付

保険年金課(☎20-1526)

国民健康保険(資格)関係

資格の取得・喪失・変更に関する
届け出の受け付け
保険証の再発行

国民健康保険(給付)関係

高額療養費(貸付含む)・療養費・
出産育児一時金(貸付含む)・
葬祭費・特定疾病カード(人工透析を受ける人)・
第三者行為・人間ドック受検・
限度額認定証・
特別療養費の申請受け付け

後期高齢者医療関係

資格の取得・喪失・変更に関する
届け出の受領
障害認定、限度額適用、
高額医療費の申請受領

国民年金関係

資格の取得・喪失・変更に関する
届け出の受け付け
学生納付特例・免除申請の受け
付け

税務課(☎20-1513)

証明書の交付

課税証明書、非課税証明書、所得
証明書、所得等証明書、法人

住所証明書、納税証明書

資産税課(☎20-1514)

証明書の交付

評価証明書、公課証明書、資産
証明書、課税台帳記載事項証明書、
課税台帳登録証明書

児童家庭課(☎20-1538)

児童手当関係

新規請求・額改定・不足書類の
受け付け
消滅届・現況届の受け付け
母子・父子家庭等医療費助成関係
母子・父子家庭等医療費助成
申請の受け付け

乳幼児医療・小学生医療費助成関係

乳幼児医療費助成受給券の交付
申請・小学生医療費助成申請の
受け付け

関係機関への照会が必要な場合
など、業務によっては手続きがで
きない場合があります。届け出や
申請の「受領」となっている業務は、
書類をお預かりし、後日審査など
の処理を行うものです。取扱業務
については、事前に業務を担当す
る各課に問い合わせてください。
※くわしくは企画課(☎20-
1500)へ。

9日(水)から市内57カ所で実施

狂犬病の予防注射は毎年受ける必要がありますので、開業獣医師が表2の集合予防注射会場で受けてください。集合予防注射の費用については表1の通りです。

- 開業獣医師で予防注射を受ける人…注射が終わったら、発行された「注射済証」を持って、環境衛生課または下総・大栄支所農産土木課で「注射済票」の交付を受けてください
- 集合予防注射会場で予防注射を受ける人…市から郵送された通知書(はがき)の問診票を記入し、忘れずに持参してください。また、新規登録をする人については、飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・呼び名・生年月日・毛色・性別・体格を記入したメモを持参してください
- ほかの市町村に登録のある犬を飼っている人…集合注射会場では受け付けできませんので、事前に環境衛生課または下総・大栄支所農産土木課で登録の変更手続きを済ませた後、開業獣医師または集合注射会場で予防注射を受けてください



落ち着いて注射を受けるんだワン

集合予防注射にかかる費用(表1)

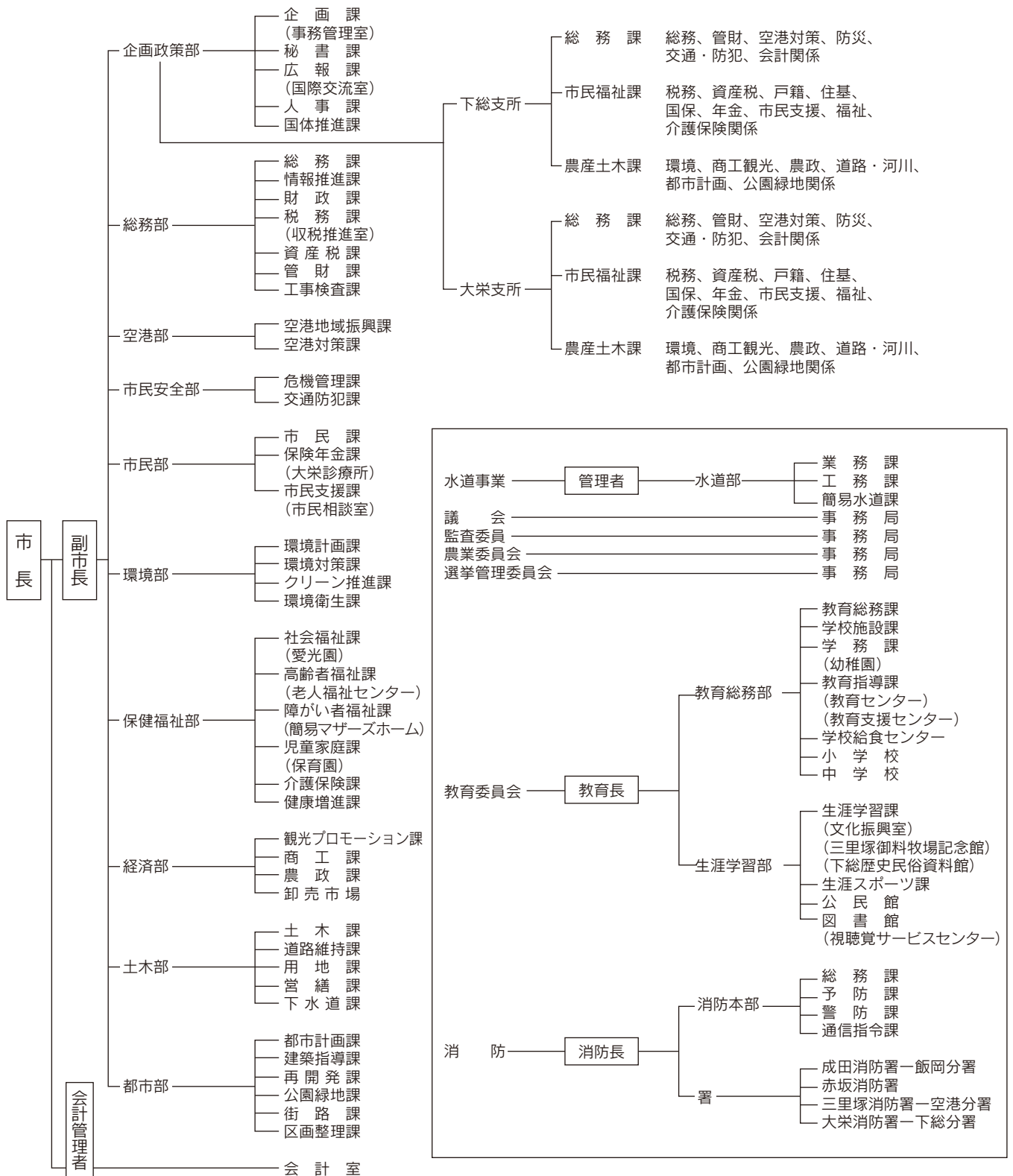
項目	新規	注射のみ
新規登録手数料	3,000円	—
注射済票交付手数料	550円	550円
注射代(獣医師会へ)	2,800円	2,800円
合計	6,350円	3,350円

平成20年度狂犬病集合予防注射日程表(表2)

月日	会場	時間
4月9日(水)	三里塚第1公園(三里塚消防署隣)	9:30~10:50
	西三里塚共同利用施設	11:00~11:40
	新駒井野共同利用施設	13:00~13:30
4月10日(木)	遠山公民館	13:45~14:30
	いずみ聖地公園	9:30~10:00
	大室共同利用施設	10:15~10:45
	十余三共同利用施設	11:00~11:30
	中郷公民館駐車場	13:00~13:30
4月11日(金)	土屋山車庫前	13:45~14:30
	並木町公民館	9:30~10:10
	飯田町琴平神社	10:25~11:30
	八生公民館	13:00~13:40
4月14日(月)	船形公民館	13:55~14:30
	JA成田農業機械センター(宝田)	9:50~10:30
	豊住公民館	10:45~11:30
	磯部共同利用施設	13:00~13:30
	国際文化会館玄關脇駐車場	13:50~14:30
4月15日(火)	成井コミュニティ	9:30~10:00
	青山コミュニティ	10:10~10:30
	常福寺(名木)	10:40~11:00
	外記林団地入口広場	11:10~11:30
	JAかとり小御門出張所	13:00~13:30
	日豊団地コミュニティ	13:40~14:00
4月16日(水)	高青年館	9:40~10:00
	小浮コミュニティ	10:10~10:30
	大和田コミュニティ	10:40~11:00
	滑川共同利用施設	11:10~11:30
	西大須賀共同利用施設	13:00~13:30
	芙蓉邸街共同利用施設	13:40~14:00

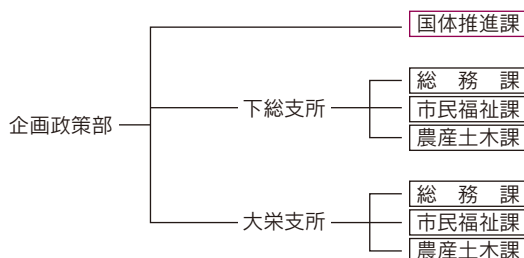
月日	会場	時間
4月18日(金)	美郷台地区会館	9:30~10:10
	引地公園 (吾妻ショッピングセンター隣)	10:25~11:35
	公津公民館	13:00~13:45
4月21日(月)	大作台公園(公津の杜4丁目)	14:00~14:30
	橋賀台公園(橋賀台2丁目)	9:30~10:20
	外小代公園駐車場(玉造2丁目)	10:35~11:30
	新山児童公園(玉造6丁目)	13:00~13:35
4月22日(火)	中台陸上競技場	13:50~14:30
	リパティヒル集会所	9:30~09:50
	稲荷山ふれあいの家	10:00~10:25
	奈土公民館	10:40~11:10
	柴田共同館	11:20~11:40
4月24日(木)	長興院駐車場	13:00~13:30
	津富浦第一農業集落センター	13:40~14:00
	新田共同利用施設	9:30~09:50
	吉岡第二共同利用施設	10:00~10:20
	大栄ニュータウン集会所	10:30~11:00
	B&G海洋センター駐車場	11:10~11:40
4月25日(金)	多良貝共同利用施設	13:00~13:20
	大栄十余三構造改善センター	13:35~14:00
	前林公民館	10:00~10:25
	官林公民館	10:35~11:00
	馬乗里スポーツ公園	11:10~11:35
4月26日(土)	JA桜田農機センター	13:00~13:30
	村田農村公園	13:45~14:15
	大栄支所	9:00~10:00
	下総支所	10:20~11:20
	成田市役所	13:00~14:30

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)、下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。



4月1日から市の機構が変わります

□ 新設 □ 名称・仕事の内容変更



平成22年に千葉県で開催される「国民体育大会」の準備のため企画政策部内に国体推進課を新設します。

支所組織を見直し、「総務課」「市民福祉課」「農産土木課」の3課体制になります。これまで「生活環境課」で行ってきた防災・交通安全・防犯に関する業務は「総務課」で、環境対策に関する業務は「農産土木課」で行います。また、「住民課」「税務課」「福祉課」は一つになり「市民福祉課」に生まれ変わります。

成田市役所と支所のご案内

■業務時間＝午前8時30分～午後5時30分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

行政棟(東側)		行政棟(西側)		成田市役所	
大会議室		6	中会議室		【住所】〒286-8585 花崎町760番地 【代表電話番号】22-1111 【代表FAX番号】24-1655
都市計画課(☎20-1560) 用地課(☎20-1554) 再開発課(☎20-1561) 道路維持課(☎20-1551)	建築指導課(☎20-1564) 土木課(☎20-1550) 営繕課(☎20-1552) 下水道課(☎20-1553)	5	教育長室 教育総務課(☎20-1580) 学校施設課(☎20-1585) 教育指導課(☎20-1582) 学務課(☎20-1581) 監査委員事務局 (☎20-1572)	生涯学習課・文化振興室 (☎20-1583) 生涯スポーツ課 (☎20-1584)	
交通防犯課(☎20-1527) 危機管理課(☎20-1523)	管財課(☎20-1515) 財政課(☎20-1512) 土地開発公社(☎20-1517) 総務課・選挙管理委員会 事務局(☎20-1510) 工事検査課(☎20-1516)	4	観光プロモーション課 (☎20-1540) 商工課(☎20-1622) 農政課(☎20-1541) 農業委員会事務局 (☎20-1573)	街路課(☎20-1565) 公園緑地課(☎20-1562) 区画整理課(☎20-1563) 情報推進課(☎20-1511)	議会棟
記者クラブ	企画課・事務管理室 (☎20-1500) 広報課・国際交流室 (☎20-1503) 人事課(☎20-1505) 空港地域振興課 (☎20-1520) 空港対策課(☎20-1521)	3	秘書課(☎20-1502) 市長室 副市長室 庁議室		
税務課・収税推進室 (☎20-1513) 資産税課(☎20-1514)		2	消費生活センター (☎23-1161) クリーン推進課 (☎20-1530) 環境衛生課(☎20-1531) 環境計画課(☎20-1533) 環境対策課(☎20-1532)	市民支援課・ 市民相談室(☎20-1507)	(通路) 議会事務局(☎20-1570) 議会運営委員会室 正・副議長室 議員控室
会計室(☎20-1571) 行政資料室(☎20-1504) 総合案内所 市民ロビー 指定金融機関窓口(千葉銀行成田出張所) キャッシュコーナー(千葉銀行・千葉信用金庫)		1	市民課(☎20-1525) 保険年金課(☎20-1526) 介護保険課(☎20-1545)		福祉事務所(☎20-1536) 社会福祉課(☎20-1536) 児童家庭課(☎20-1538) 高齢者福祉課(☎20-1537) 障がい者福祉課 (☎20-1539)
消防本部総務課(☎20-1590) 予防課(☎20-1591) 警防課(☎20-1592) 消防署(☎20-1594)		B1	守衛室(休日夜間受付・☎22-1111)		食堂 売店
通信指令課(☎20-1593)		B2			

下総支所

【住所】〒289-0192 猿山1080番地
【代表電話番号】96-1111
【代表FAX番号】96-1306

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	96-1111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	96-1113
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	96-1112

農業委員会事務局	農家証明・農地に関する申請・相談など	96-1112
----------	--------------------	---------

大栄支所

【住所】〒287-0292 松子366番地
【代表電話番号】73-2111
【代表FAX番号】73-2110

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	73-2111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	73-8066
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	73-8063

農業委員会事務局	農家証明・農地に関する申請・相談など	73-8063
----------	--------------------	---------

国体推進課	国体の準備に関すること	73-2115
-------	-------------	---------

成田山開基 1070年祭記念行事



演舞を披露する市川團十郎丈

成田山新勝寺は、今年で開基1070年を迎えました。これを受け、市内関係団体などが「成田山開基1070年祭記念行事実行委員会」を組織。4月28日から5月28日まで行われる御開帳に合わせて、参道を中心にさまざまな行事を実施します。

総門建立記念 御開帳特別夜舞台

総門建立を記念して、総門前に特設ステージを設置し、御開帳記念の特別夜舞台を行います。

期日 4月11日(金)

時間 午後5時から

場所 総門前門前広場

出演 炎太鼓(石川愚、大江戸助

六太鼓(東京都)、八千代高等学

校鼓組(千葉県)

交通規制 午後3時～8時・薬師

堂～成田山門前(多津美前)

市川團十郎丈・海老蔵丈 御練り・奉納演舞

市川團十郎丈・海老蔵丈親子が、表参道を練り歩きます(御練り)。

また、新勝寺大本堂前の特設舞台で演舞を披露します。

期日 4月26日(土)

【御練り】

時間 午後1時から

コース 表参道～薬師堂～総門～

新勝寺大本堂前

【演舞】

時間 午後6時から(開場は午後5時30分)

場所 新勝寺大本堂正面特設舞台
演目 「連獅子」

交通規制 午前11時～午後4時
JR成田駅前～薬師堂～成田山
門前(鍋店角)

祝賀市民 大提灯行列

1、500人の参加者が提灯を
手に練り歩きます。

期日 4月28日(月)(雨天の場合
は29日(火・祝))

時間 午後6時30分～8時30分
コース 表参道入口および西参道

幸町三差路～薬師堂～大本堂
参加方法 当日直接JR成田駅前
権現山または幸町・黒田駐車場
へ(先着1、500人)

交通規制 午後6時～9時・JR
成田駅前～薬師堂～成田山門前
(鍋店角)、薬師堂～幸町三差路

津軽三味線 奉納大演奏会

総門前門前広場において、総勢
150人で津軽三味線の演奏会を
行います。

期日 4月29日(火・祝)

時間 午前11時(午前の部)・午後

2時(午後の部)

場所 総門前門前広場(雨天の場
合は信徒会館4階大ホール)

千葉県三曲協会 奉納大演奏会

総門前門前広場において、千葉
県三曲協会による、琴・尺八・三
味線・十七絃の演奏会を行います。

期日 5月5日(月・祝)

時間 午前11時から(約2000人での

演奏)

場所 総門前門前広場(雨天の場
合は信徒会館4階大ホール)

平和大塔まつり 奉納総踊り

総勢約1,000人の踊り手が、
JR成田駅から平和大塔まで、踊
りの行進を行います。

御開帳記念歌(新曲)に合わせた
新しい踊りも披露されます。

期日 5月10日(土)(雨天の場合
は11日(日))

時間 正午～午後3時30分

コース JR成田駅前～表参道～
大本堂～平和大塔

交通規制 午前11時～午後2時・
JR成田駅前～薬師堂、午前11
時～午後4時・薬師堂～成田山
門前(鍋店角)

※くわしくは成田山開基107
0年祭記念行事実行委員会事
務局(社)成田市観光協会 ☎
22-2102へ。

成田山開基1070年祭大開帳記念・
成田国際空港開港30周年記念

第20回成田太鼓祭

日時

○4月12日(土) 午前10時～午後7時

○4月13日(日) 午前10時～午後5時

会場 JR成田駅～成田山新勝寺門前(表参道)、成田山新
勝寺境内

内容

○千願華太鼓…両日とも午前10時から成田山大本堂前。

500人以上に及ぶ出演者が一斉に太鼓を打つ勇壮な演奏

○成田山千年夜舞台…12日(土) 午後5時から成田山特設
舞台。かがり火に照らされた幽玄な雰囲気の中で迫力ある
ステージを展開

○太鼓パレード…13日(日) 午後3時から表参道。太鼓チー
ムと踊りチームによるにぎやかなパレード

○ミニイベント…ファーマーズマーケットなど

交通規制 JR成田駅前～薬師堂～成田山門前(鍋店角)

○12日(土) 午前9時45分～午後7時30分

○13日(日) 午前9時45分～午後5時30分

※くわしくは成田太鼓祭実行委員会事務局(成田観光館・
☎24-3232)へ。



迫力ある太鼓の共演

成田山開基1070年祭大開帳記念

不動の大井戸茶会

日時 4月13日(日)・19日(土)・20日(日)・26日(土)・27
日(日)・29日(火・祝) 午前10時～午後3時

会場 お不動様旧跡庭園(米屋総本店内)

内容 茶道会によるお茶会(野だて)が開催され、参加者
には「大井戸の名水」のプレゼントも

※くわしくは成田市観光協会(☎22-2102)へ。



そろいの浴衣で練り歩く

クラブ
訪問
83

が しんしょうたん
「臥薪嘗胆」
西中学校剣道部

市民の
ひろば

4

April



岩本 遥 部長(3年生)

「小学1年生から剣道が続いています。今後は部長として、皆の努力が実を結ぶよう、短い時間でも身を入れた練習を心掛けていきたいです」

剣道は奥が深い武道で、練習を重ねても思うように技が上達しないもどかしさを感じることが少なくありません。し

ます。練習には、顧問の先生のほか、部員の保護者や地元の剣道愛好者の方などが参加し、わたしたちの指導に当たってくださいます。また、成田国際高校などの道場で高校生と一緒に練習させてもらう機会もあり、レベルの高い先輩たちと竹刀を交えることで、目標を高く保ちながら剣道に取り組むことができていると思います。

わたしたち西中学校剣道部は、3年生14人、2年生16人の計30人で、主に学校の武道場で活動しています。平日は打ち込みなどの基本練習を、休日は日本剣道形や、技の習得に時間の掛かる応用練習を中心に、ほぼ毎日活動しています。



掛け声を合わせて竹刀の素振り

耐えて技術を磨き、結果を試合に反映できたときの喜びはとても大きいです。これからも、まじめに、そして熱心に剣道に取り組むことで県大会や関東大会への出場という目標を果たすことができますよう、部員一同頑張っていきたいと思っています。

かし、部のモットーである「臥薪嘗胆」の精神を忘れず、そういった辛さに

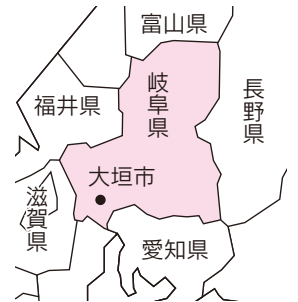


間合いを意識して、打ち込みを繰り返す



大垣まつりの軸と徹夜で用意したお重箱

川瀬 かつらさん (田町)



わたしのふるさととは岐阜県大垣市です。大垣を訪れた際に、ぜひ見てもらいたいののが、大垣まつり。城下町・大垣に初夏の訪れを告げるこのまつりは、350年を超える歴史を誇り、5月15日より前の土・日曜日に旧町内の11の軸が市街地を巡行します。

女の子が日本舞踊を舞う軸や、からくりの軸もあり、毎年大層にぎわいます。子どものころは、実家にも親戚の人たちなど大勢のお客さんが、まつり見物に集まりました。そのときに、赤飯やお煮しめなどを詰めた三段のお重を持たせるのが風習で、20個ほどのお重を毎年徹夜で用意したものです。わたしも小さいころから手伝ったことをよく覚えています。

結婚を機に、昭和51年に成田へ。太巻き寿

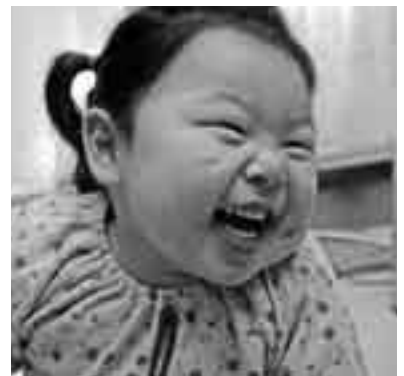


軸の上で子どもが日本舞踊を舞う

司教室に参加したのがきっかけで、平成8年からはアグリライフなりのメンバーになりました。農家の人たちと一緒に、成田の伝統料理などを研究し、産業まつりや消費生活展などのイベントにも参加しています。今では、大垣と成田と同じくらいの年数になりましたが、伊吹おろしが吹いて冬寒く、夏は高温多湿な大垣とは違って、成田は過ごしやすくと感じています。

スクスクのびのび 342

はにゆうだ つきの 羽生田 都来乃ちゃん (2歳) 加良部



お馬さんに乗るのが好き。お馬のお姉さんに引いてもらって乗るんだよ。お馬さん、とってもかわいいの。今度はおばあちゃんも一緒に行って、乗り方を教えてあげたいな。もうすぐ保育園に行くのと、夏のお祭りが楽しみ。お友達をたくさんつくりたいな。

山田 陽香ちゃん (宝田)



折笠 美心ちゃん (中台)



こんにちは赤ちゃん 137

土屋 拓弥ちゃん (中台)



高原 柁矢ちゃん (中台)





小泉市長から感謝状を手渡される渡辺さん

成田観光館に「しゃちほこ」を寄贈

重厚かつ繊細な匠の技

魔よけとして屋根の装飾に使われる「鬼瓦」を長年、下総地区で作り続けてきた渡辺博さん(土屋)が2月29日、「しゃちほこ」を成田観光館に寄贈しました。かつて下総地区では20軒近くで瓦を焼いていたそうですが、鬼瓦を製造してきたのは渡辺さんの工場のみ。今回、寄贈していただいたのは雄・雌一對のしゃちほこで、制作には半年を要したそうです。贈呈式で渡辺さんは「多くの人が訪れる観光館に展示していただくことになり光栄です。外国の人にも日本にこのような技術があることを知ってもらいたい」と話していました。

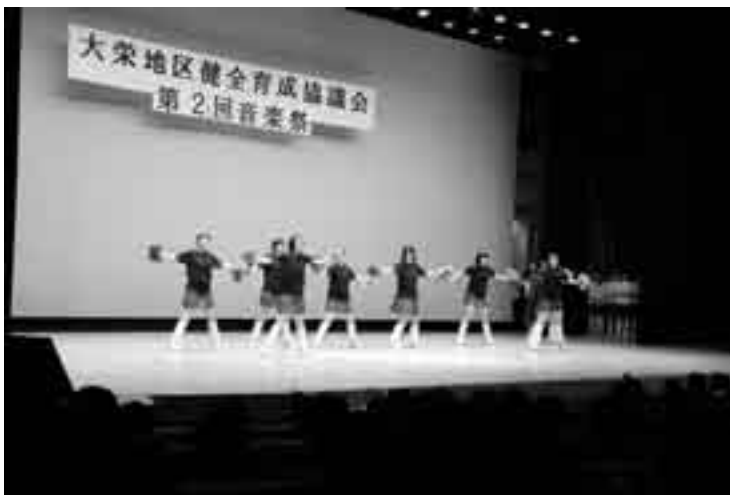
理科支援員等配置事業

リニアモーターって何だ？

企業関係者など外部人材を講師に招き、理科授業の充実を図ろうと県教育委員会が進めている「理科支援員等配置事業」による特別授業が2月26日、加良部小学校の6年生を対象に行われました。授業のテーマは「リニアモーターって何だ?」。児童たちは、(株)日立製作所で長年技術者を務めた保坂俊雄さんから電流・磁界・力の相関関係を示した「フレミングの左手の法則」とリニアモーターの仕組みを簡単な装置を使った実験を交えて教わりました。保坂さんは「子どもたちの理科離れが懸念される中、こうした実験をきっかけに少しでも興味を持ってもらえれば」と話していました。



解説用の模型を食い入るように見つめる児童たち



オリジナルTシャツを着てチアリーディングを披露する大栄中学校3年生

大栄地区音楽祭

音楽を通じて世代間交流

大栄地区健全育成協議会が主催して3月2日、大栄公民館で音楽祭が行われました。この音楽祭は、音楽を通じて世代間の交流を図ることを目的としたもので成田国際高校吹奏楽部をはじめ、小中学生や老人クラブなどが多彩な演奏やダンスなどを披露。それぞれの出し物が終わるたびに、客席から大きな拍手が沸き起こりました。

美しい歩き方を身に付けて

普段の歩き方を見直して、楽しみながらひざ痛や腰痛の予防、メタボリックシンドローム対策に役立ててもらおうと3月4日、大栄公民館で「ひざ・腰痛予防ウォーキング教室」が行われました。講師の駒崎優さんは「足裏を均等に使う、視線を下げない、つま先をしっかり上げてかかとで着地、背中を反り返らせない」など「美しい歩き方と健康ウォーキング10カ条」を参加者に一つひとつ、丁寧に指導。約2時間指導を受けた参加者の一人は「友人から紹介されて参加しました。教えてもらった通り歩いたら、腰痛が軽くなったように感じました。日常生活の中にも取り入れて正しい歩き方を定着させたいです」と息を弾ませていました。



「視線を水平に」。一つずつ歩き方を学ぶ参加者



のこぎりを巧みに使って氷柱を刻み込む出場者

美しく透き通る芸術作品が次々に

全国各地から腕自慢が集まり技術を競う「氷の彫刻展」が3月2日、成田山新勝寺で行われました。出場者たちはのみやのこぎりを巧みに使って、人の背丈ほどもある氷を刻み込み芸術的な彫刻を創作。参拝や梅まつりに訪れた人たちは、美しく透き通る芸術作品にしばし立ち止まって見入っていました。

「学びの輪」を広げていきたい

生涯学習インストラクター全国大会・表彰式が2月16日、都内で開催され、市内からは長年の地道な活動が認められた、新井とみ子さんが「生涯学習活動功労賞」を受けました。生涯学習インストラクターは、地域での学習活動やボランティア活動の推進役として活躍が期待される文部科学省認定の資格。全国で現在約25,000人が登録し、さまざまな分野で活動しています。今回の受賞を受け、新井さんは「これを励みにこれからも学びの輪を広げていきたい」と意気込みを話しています。



大正琴を通じてお年寄りとおふれあう新井さん(右手前)

転入・転出・転居

手続きは市民課 または支所市民福祉課へ

世帯全員または世帯員の住所が変わるときは、市民課、下総・大栄支所市民福祉課、市民課赤坂分室で手続きをしてください。

届け出は原則として本人または同一世帯の人が行いますが、代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。異動者の氏名、生年月日、異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認して届け出てください。届け出時には本人確認をしますので、運転免許証、パスポートなどをお持ちください。

転入したとき(転入届)
ほかの市区町村から成田市に移ってきたときは、新住所に移ってから14日以内に手続きをしてください。

○必要なもの：前住所地の市区町村が発行した転出証明書、年金手帳(加入している人)

転出するとき(転出届)
成田市からほかの市区町村へ移

るときは転出証明書を発行します。

○必要なもの：国民健康保険証、国民健康保険高齢受給者証、介護保険証、後期高齢者医療保険証(いずれも加入している人)

郵送による手続きも可能です。異動日・転出先・転出先での世帯主氏名・成田市での住所・成田市での世帯主氏名・転出する人全員の氏名・連絡先(昼間連絡がとれるところ)を記したものを、返信用封筒(切手の貼ってあるもの)、本人を確認できる書類(運転免許証、健康保険証などのコピー)を添付して市民課に郵送してください。転出証明書を送付します。

市内で転居したとき(転居届)
新住所に移ってから14日以内に手続きをしてください。
○必要なもの：国民健康保険証、国民健康保険高齢受給者証、年金手帳・介護保険証・後期

高齢者医療保険証(いずれも加入している人)

世帯主が変わったとき(世帯主変更届)

世帯主が変わったときは、変わってから14日以内に手続きをしてください。

○必要なもの：国民健康保険証(加入している人)

窓口は、4月下旬まで大変込み合いますのでご了承ください。特に、月曜日は混雑が予想されます。

※くわしくは市民課(☎20-1525)、下総支所市民福祉課(☎96-1113)、大栄支所市民福祉課(☎73-8066)へ。

使用済み天ぷら油

市役所・支所・公民館で回収します

家庭から出る使用済み天ぷら油を資源として有効利用するため、毎月第4水曜日に回収を行います。回収できるのは、菜種油、サラダ油、ごま油などの植物油です。未使用で消費期限の切れた油も回収します。容器のまま持参してください。

受付日時：毎月第4水曜日(祝日の場合はその翌日) 午前9時～午後5時

回収場所：クリーン推進課(市役所

2階)、下総・大栄支所農産土木課、各公民館(下総・大栄公民館を除く)、美郷台地区公民館

排出方法：フタが閉まる容器(ペットボトルなど)をすぎ、水気を切ってから天ぷら油を入れ、回収場所へ持参

※事業系の油、ラードなど動物性の油、機械油などは回収しません。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

環境基本計画・一般廃棄物処理基本計画

内容が全面的に改定されました

市では、平成18年度から「環境基本計画」「一般廃棄物処理基本計画」の策定作業を進めてきました。このたび、両計画がまとまりましたのでお知らせします。

これまでの計画は、合併前の成田市地域のみを対象としていたため、全面的に改定し、新たに目標・施策を定めています。

両計画とも平成20～29年度を計画期間とし、目標の実現に向け、各種施策を展開していきます。

環境基本計画

「成田市環境基本条例」第8条第1項に基づいて市が策定する、環境の保全および創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための計画です。

成田市の将来環境像「自然と文化を育み地球にやさしい環境都市成田」の実現を目指し、さまざまな目標を設定し、市の環境施策の方向を定めています。

一般廃棄物処理基本計画

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に基づいて各自治体が策定する、ごみの発生と排出抑制、リサイクルの推進、適正処理の確保についての基本方針を定め、ごみ処理行政を適正に行っていくための計画です。

両計画の詳細については、環境計画課ホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/index.html)をご覧ください。

※くわしくは環境計画課(☎20-1530)へ。

下総・大栄地区のし尿のくみ取り

4月1日から
手数料などが変わります

4月1日から下総・大栄地区のし尿の搬入先が成田浄化センターになることに伴い、手数料などが次の通り変更されます。

変更点

- くみ取り手数料は1リットル当たり11円から7円35銭に変更
- くみ取り手数料の支払いは、月1回から2カ月(偶数月)に1回に変更

仮設トイレ(事業所)のくみ取り依頼先は、すべて環境衛生課になります。

くみ取り作業日は中2日以上(依頼日・市役所閉庁日を除く)開けてください。

個人のくみ取りの依頼について

市長日誌

(3月1日~15日)

- 1日 成田市民ユニカール大会
シルバーいきいきフェスティバル
- 3日 市議会一般質問
- 4日 市議会新清掃工場整備特別委員会
市議会経済環境常任委員会
- 5日 市議会空港対策特別委員会
市議会教育民生常任委員会
- 6日 市議会新駅・基幹交通網整備促進特別委員会
市議会建設水道常任委員会
- 7日 市議会総務常任委員会
- 8日 久住地区空港対策委員会騒音問題研究部会
- 9日 成田シティ・クロカン・レース大会
南羽鳥区民会館竣工式
中郷地区騒音対策協議会委員・代議員会
- 10日 市議会予算特別委員会(～12日)
- 13日 成田市グラウンド・ゴルフ協会チャンピオン大会
成田市防災会議
- 14日 日本自動車大学卒業式



シルバーいきいきフェスティバルであいさつする小泉市長

ては、(株)成田清掃センター(旧(株)佐原清掃センター)へ(☎73・2970)へお願いします。

ただし、初めてくみ取り依頼をする人や、引越しなどで最後のくみ取りとなる場合は環境衛生課へ連絡してください。

※くわしくは環境衛生課(☎20・1531)へ。

旧下総・大栄町の紙の印鑑登録証

4月1日からは
市役所でも交換できます

合併前に旧下総・大栄町で印鑑登録(紙の印鑑登録証)をした人には、各支所で成田市の印鑑登録証への交換をお願いしていました。4月1日から市役所市民課でも交換ができるようになります。交換ができるのは、登録者本人

または同一世帯の人です。旧町の登録証、本人確認のできる官公署交付の顔写真入りの免許証などと、窓口に来る人の認め印を持参してください。

自動交付機に対応した専用カードへの交換を希望する場合は、必ず本人がお越しください。本人以外は暗証番号を設定することができません。

※くわしくは市民課(☎20・1525)、下総支所市民福祉課(☎96・1113)、大栄支所市民福祉課(☎73・8066)へ。

住宅用火災警報器

設置義務化まで
あと2カ月

平成18年中の建物火災のうち、約6割は住宅火災です。



建物火災による死者数の約9割を住宅火災が占めており、その数は1、187人にもなります。そのうち、約6割が火災に気付くのが遅れたことによる「逃げ遅れ」が原因とされています。

また、住宅火災による死者の中で65歳以上の高齢者の割合が高くなってきていることから、今後の高齢化の進展とともにさらに死者数が増加するのではないかと懸念されています。

そこで、火災を早期に発見し避難することで、火災による死者数を少しでも減らすため、平成16年6月に消防法が改正され住宅用火災警報器などの設置が義務付けられました。

市では、火災予防条例を改正し、新築の住宅は平成18年6月1日から、既存の住宅も平成20年5月31日までに設置することが義務化されました。

逃げ遅れを減らすために

火災時の「逃げ遅れ」を防ぐため、住宅用火災警報器を設置しなければならぬ場所は、就寝に使われる居室と階段となっています。

また、台所は火気を使用する場所なので、設置に努める場所と位置付けられています。

設置義務化まであと2カ月を切りましたが、あなたのお宅にはもう設置されていますか。大切な家族と財産を火災から守るために、1日も早く住宅用火災警報器を設置しましょう。

悪質な訪問販売に注意!

「すぐに設置しないと罰則がある」とうそをついたり、「消防の方から点検に来ました」などと言って住宅用火災警報器や消火器を高額な値段で売り付ける業者がおり、被害が発生しています。

消防職員や消防団員、市の職員などが直接住宅用火災警報器を販売するようなことはありません。消防の名を語るなど、悪質な訪問販売には注意が必要です。

万が一被害に遭った場合は、消費生活センター(☎23・1161)または市消防本部予防課、最寄りの消防署へ相談してください。

※くわしくは消防本部予防課(☎20・1591)へ。

事業所ごみの処理方法

一般家庭用の集積所には出せません

飲食店や店舗、事務所などの事業所から発生する一般廃棄物(ごみ)は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。

そのため、事業所から発生するごみは一般家庭用の集積所に出すことはできません。

事業所のごみは、分別を徹底し、いづみ清掃工場またはリサイクルプラザ(下総・大栄地区は伊地山クリーンセンター)へ自己搬入するか、収集運搬許可業者へ委託するなど適正な処理をお願いします。

市内(下総・大栄地区を除く)の事業所は

分別方法Ⅱ「燃やせるごみ」「ビン・ニール・プラスチック類」「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」に分別し、半透明の業務用ごみ袋を使用してください。

処理方法

○ごみ処理施設へ自己搬入する場合

合

「燃やせるごみ」：いづみ清掃工場

場(☎36・1689)

「ビン・ニール・プラスチック類」

「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」

：リサイクルプラザ

(☎36・1000)

○許可業者に処理を委託する場合

：成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託

下総・大栄地区の事業所は

分別方法Ⅱ「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」「ペットボトル」

に分別し、半透明のごみ袋を使用してください

処理方法

○ごみ処理施設へ自己搬入する場合

合(搬入券が必要。搬入券は下総・大栄支所農産土木課で配布)

「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」

：伊地山クリーンセンター(☎0478・59・2148)

「ペットボトル」

：直接搬入できません。リサイクルを図るため許可業者に委託してください

○許可業者に処理を委託する場合

：成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の収集運搬許可業者)へ委託

産業廃棄物の処理は

事業活動に伴って生じる「産業

廃棄物」は原則として市では処理できません。

事業者は自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託(有料)するなど適正に処理してください。

産業廃棄物処理業者(県許可業者の紹介など)については、千葉県産業廃棄物処理業協同組合(☎043・248・2773)へお問い合わせください。

産業廃棄物の処理についてくわしくは、千葉県北総県民センター(☎043・223・2656)へお問い合わせください。

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

市税の納付

最寄りの金融機関、郵便局または「コンビニ」

市税(固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税、国民健康保険税)は、銀行・信用金庫・農協など市指定金融機関や収納代理金融機関のほか、郵便局の窓口、コンビニエンスストアで納められます。

ただし、納期を過ぎてしまったときや、関東地方以外の郵便局で納めるときは、税務課まで連絡してください。

納税は便利で確実な口座振替で

市税を納めるとき、口座振替制度を利用すれば市の指定金融機関・収納代理機関や郵便局の預金口座から納期(最終日)ごとに自動的に振り替えることができます。

一度手続きすれば、納付のたびに金融機関などへ出向く必要がなくなり大変便利です。

口座振替を希望する人は、納期の2カ月前までに納税通知書・預金通帳・通帳届出印を持って金融機関や郵便局で申し込みをしてください。ただし、次のことにご注意ください。

○固定資産税・都市計画税は納税通知書ごとに申し込みを

○軽自動車税は、同一名義の場合全台数分が振替対象となります。納税通知書ごとの申込みは必要ありません。車検に必要な車種分については、振替確認後に車検用納税証明書を送付します

○口座振替は翌年度以降も継続されます。変更、停止の希望があるときは金融機関・郵便局で手続きを

○口座振替分の領収証書は発行しません。通帳への記帳で確認を

○口座振替ができなかった場合は口座振替不能通知書(兼納付書)を送りますが、納期限を過ぎていたため督促状が出ます。残高不足にご注意ください

※くわしくは税務課(☎20・1513)へ。

4月の水道水の排水作業日程

水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますのでご了承ください。受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
4月7日(月)	並木町(成瀬台・野沢台)地区	午後11時 ～
4月8日(火)	並木町(沢山)地区	翌午前5時

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



4月の相談日

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00~16:00	市役所2階市民相談室	市民支援課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談5月分の予約は4月30日(水)午前8時30分から受け付けます。
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00~16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	22日(火)	10:00~15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	11日(金)・25日(金)	13:00~16:00	〃	
税務相談	15日(火)	10:00~15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	15日(火)	10:00~12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	19日(土)	13:00~16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	9日(水)・23日(水)	10:00~15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	16日(水)	18:00~20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
女性就業(内職)相談(来所前に要電話)	水・金曜日	10:00~16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2728
高齢者職業相談	月~金曜日	8:30~17:00	市役所2階高齢者職業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
商工業者法律相談(予約制)	2日(水)	10:00~12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
消費生活相談	月~金曜日	10:00~16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00~15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
障がい者相談	水曜日・第4日曜日・祝日を除く毎日	9:00~19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
心配ごと相談	木曜日	10:00~15:00	保健福祉館	社会福祉協議会 ☎27-7755
	11日(金)	10:00~15:00	下総地域福祉センター	
	18日(金)	10:00~15:00	保健福祉館大栄分館	
酒害相談	3日(木)・17日(木)	9:00~12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月~金曜日	9:00~16:00	市役所1階家庭児童相談室	児童家庭課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月~金曜日	9:00~17:30	成田市教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00~16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月~金曜日	9:00~17:00	成田市ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

水回りの修理サービス

Q 最近、キッチンやトイレなど水回りの修理サービスに関する相談が増えていると聞きましたが、どのようなトラブルでしょうか。また、依頼する場合どういったことに気を付けたいのでしょうか。

A チラシや電話帳などを見て業者を呼んだ水回りの修理サービスに関する相談が増えています。水回りのトラブルは緊急事態であり、夜間や休日でも修理してくれる出張サービスは便利ですが、その反面、料金やサービス内容についてトラブルになることがあります。

専門業者に依頼するので出張費用を請求されたり、夜間や休日など一般業者の営業時間外に仕事を依頼した場合、料金が割高になることもあるようです。

トラブルを防ぐためには

○料金をしっかり確認する

来訪だけでも費用が掛かるのか、作業はいくらになるのかなどを確認しておく

○サービス内容や料金などを把握できる業者を選ぶ

営業時間や対応地域などが異なる業者があるので、あらかじめサービス内容や料金、営業時間、緊急時の対応などを把握し、連絡できるようにしておく

○当初依頼した目的と異なることを勧められても、すぐに決めない

修理を依頼した業者から「設備を交換しなければ直らない」と言われた場合でも、すぐに契約せず、まず応急処置を求めること。他業者に聞いてみるなどいったん冷静に考えることも必要



いざというときのために

トイレ、台所などの止水栓の位置をあらかじめ確認しておきましょう。止水栓が見当たらない場合は、全体の止水栓が水道メーター付近にあるので、その位置・締め方を確認しておきましょう。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

環境家計簿のススメ



地球温暖化は、石油や石炭などの化石燃料の燃焼によって発生する二酸化炭素(CO₂)などの温室効果ガスの増加が主な原因と考えられています。わたしたちの日常生活での電気、ガス、ガソリンなどのエネルギーの消費も地球温暖化と深く関係しています。

地球環境を守るためには、わたしたちの日々の生活が環境にどのような影響を与えているかを考え、環境に配慮した生活を行うことが大切です。

市では、電気、ガス、ガソリンなどの使用量から家庭の温室効果ガス排出量を計算できる「環境家計簿NARITA」を作成しました。この環境家計簿を基に「家庭でできる温暖化対策」を実践すれば、地球に優しい暮らしと光熱費など家計の節約につながります。

小さな気遣いでも、積み重ねれば大きな力になります。「自分だけがやっても…」とあきらめず、環境家計簿をきっかけに、まずは身近な部分から取り組んでみてください。

「環境家計簿NARITA」

- 環境計画課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sosiki/kankei/kakeibo/kakeibo.html>)からダウンロードできます(パソコンで入力量の入力ができ、前月との比較やグラフ作成もできるため、排出量の確認だけでなく、家計のチェックも簡単にできます)
- 行政資料室(市役所1階)、環境計画課(市役所2階)でも配布しています

※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

国民健康保険

届け出が遅れると思わぬ負担が！

職場の健康保険から脱退した場合、国民健康保険への加入の届け出が必要です。これは、本人の加入意思にかかわらず、また、お医者さんにかからなくても加入しなくてはならない制度(国民皆保険)だからです。

保険税も同時に、加入義務の生じた月からさかのぼって課税されます。届け出が遅れ、過去の分から一度にまとめて納めることになると、大きな負担となります。また、就職などでほかの健康保険に加入し、国保の資格が無くなったにもかかわらず、国保の保険証を使って診察を受けると、後日その医療費を返還することになり、一度に多額の負担となる場合もあります。

加入と同様に、脱退の手続きも忘れないようお願いします。

このような人も手続きを

被用者保険(政府・組合健康保険や共済組合など)に加入している人の被扶養者で、加入者が後期高齢者医療制度へ移行することにより、国保へ加入しなければならない人は、届け出が必要となります。

65歳以上75歳未満の人であれば、申請により新たに発生する国保税の負担を緩和する減免が受けられます。

保険者が発行する資格喪失連絡票、写真付き身分証明書(代理人が届け出をする場合は委任状)を持って保険年金課(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課で手続きをしてください。

こんなときは14日以内に届け出を

	事由	届け出に必要なもの
国保に加入する	ほかの市区町村から転入してきたとき	写真付き身分証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、写真付き身分証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、世帯主の通帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、写真付き身分証明書
国保をやめる	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、パスポート
	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証
	ほかの健康保険などに加入したとき	国保と職場の健康保険などの両方の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、葬祭証明書、印鑑、喪主の通帳
そのほか	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
	退職者医療制度の対象になったとき	保険証、年金証書、印鑑
	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	世帯が合併、分離したとき	保険証
	保険証を無くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、写真付き身分証明書

- 写真付き身分証明書とは、住基カード、運転免許証、パスポートなど官公署交付のものをいいます
- 国保をやめる場合、高齢受給者証の交付を受けている人は併せてお持ちください
- 世帯主に変更が生じた場合は、必ず加入世帯員全員の保険証をお持ちください

4月から国民健康保険制度が一部改正

今回の改正は、高齢化に伴い医療費が増大する中、医療保険制度を将来にわたり持続可能なものにするため、医療給付費の伸びと国民の負担との均衡を確保するためのものです。主な改正内容は次の通りです。くわしくは広報なりた5月15日号でお知らせします。

- 特定検診・特定保健指導がスタートします
- 葬祭費の支給額が10万円から5万円へ変更されます
- 国民健康保険税の税率が変更されます
- 65歳以上の国保被保険者の保険税の年金天引き(特別徴収)が10月から始まります

国民年金

4月から保険料が変わります

国民年金保険料が4月から14,410円に引き上げられます。現金払いでの前納を希望する人は、4月に社会保険庁から郵送される納付書で4月30日(水)までに最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。4月中旬を過ぎても納付書が届かない場合は、佐原社会保険事務所(☎0478-55-1661)へ連絡してください。

学生納付特例制度 卒業してから保険料を後払い

学生で国民年金保険料を納められない人は、在学期間中の保険料納付が猶予され卒業してから後払い(追納)

ができる「学生納付特例制度」を利用できます。今年度からその申請方法が一部変更になりました。はがき形式の申請書が社会保険庁から届いた人で学校などの変更がない人は、必要事項を記入して投かんしてください。そのほかの人は、年金手帳、学生証(写しでも可、有効期限が裏面に記載されているものは裏面の写し)、印鑑(本人が署名する場合は不要)を持って保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所市民福祉課で手続きをしてください。申請は毎年度必要です。

宿泊料金の一部を助成 「契約臨海宿泊施設」

市が契約した臨海宿泊施設を市民の皆さんが利用した場合に、宿泊料金の一部を助成しています。

対象＝市に住民登録または外国人登録をしている人

助成額＝中学生以上2,500円、小学生2,000円（年度内1人1回）

契約施設（問い合わせ先）

- 休暇村館山（☎0470-29-0211）
- 蓮沼ガーデンハウスマリーノ（☎0475-86-2511）
- のさか望洋荘（☎0479-67-3511）
- 鶴原民宿組合（☎0470-76-0436）
- 岩井民宿組合（☎0470-57-2088）

利用方法＝直接宿泊施設に予約した後、印鑑を持参して生涯スポーツ課（市役所5階）へ申請し利用券を受け取って宿泊施設へ。宿泊料金から助成金額が差し引かれます

※くわしくは生涯スポーツ課（☎20-1584）へ。

子どもと高齢者の交通事故防止 「春の全国交通安全運動」

4月6日（日）から15日（火）まで「広げよう どうその気持ちと 車間距離」「点めつた 一度止まって 次の青」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。

今回の重点目標は、次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 自転車の安全利用の推進
- 飲酒運転の根絶

交通社会の新人である子どもを守る心、高齢者に対する思いやりを持った運転に心掛けてください。

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」

春の交通安全運動と連動した交通死亡事故抑止のための取り組みが実施されます。自動車乗車中の交通事故死者数に占めるシートベルトの非着用者は、全体の51.3%と高い率を占めています。自動車運転中は後部座席を含めシートベルトの着用を徹底しましょう。

※くわしくは成田警察署（☎27-0110）へ。

小さいお子さん 特に危険です 「農業用施設付近で遊ばないで」

農業用施設の用排水路などにおける人身事故が発生しています。特に休日や春休み期間については幼児、児童の水難事故が多発しており大変危険です。用排水路や水門、揚排水機場などでは子どもたちが遊ばないように注意してください。

※くわしくは農政課（☎20-1542）へ。

緊急な災害情報など 「防災無線テレホンガイド」

災害が発生する恐れが生じた場合などの避難に関する情報のほか、緊急を要する市民生活に密着した行政情報について防災無線で放送をしています。防災無線の放送が聞き取れなかったり聞き逃したりした場合は、防災無線テレホンガイド（☎0120-38-3898）をご利用ください。4月からフリーダイヤルになりました。

※くわしくは危機管理課（☎20-1523）へ。

★ 催し物

汽笛を鳴らして出発進行！ 「栗山公園のミニSL」

運行日＝4月27日、5月25日、6月22日、7月27日、8月24日、9月28日、10月12日、11月23日、2月22日、3月22日の日曜日（雨天中止、12・1月の厳冬期は休止）

運行時間＝4・5・6・9・10・11・2・3月 午前10時～午後3時（7・8月は午前9時～正午）

※駐車場がありませんので、市役所の駐車場または公共交通機関を利用してください。ミニSLへの乗車は無料です。くわしくは公園緑地課（☎20-1562）へ。



親子そろって楽しめます

移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場
2:10～2:30	長沼共同利用施設
4日（金）2:50～3:10	長田共同利用施設
18日（金）3:25～3:45	赤荻保育園
4:00～4:30	土屋公園
2:00～2:20	さき山第一街区公園（宗吾台）
11日（金）2:40～3:00	並木町公民館
25日（金）3:10～3:30	大久保台地区集会場
3:40～4:10	公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館（☎27-4646）へ。

今月の図書館休館日＝7日（月）、14日（月）、21日（月）、28日（月）、30日（水）（館内整理日）

◆4月29日（火・祝）は本館のみ開館します（午前9時30分～午後5時）

日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

◇4月5日（土）＝「忍たま乱太郎」
1996年・日本・アニメ

◇4月6日（日）＝「蟲師」
2006年・日本

◇4月12日（土）・13日（日）＝「それいけ！アンパンマン シャボン玉のプルン」
2007年・日本・アニメ

◇4月20日（日）＝「ミス・ポター」
2006年・アメリカ・字幕

◇4月27日（日）＝「ビルマの豎琴」
1985年・日本

◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

航空機騒音測定結果 平成20年2月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	67.8	荒海	75.4	大室	70.7
北羽鳥	71.9	幡谷	69.5	大室(NAA)	74.1
北羽鳥北部	69.8	成毛	70.9	堀之内	72.7
長沼	71.5	飯岡	73.9	馬場	70.2
磯部	72.3	大生	74.2	新田(NAA)	70.0
水掛	69.6	土室(県)	73.2	新田	71.8
新川	69.6	土室(NAA)	68.7	遠山	73.8
猿山	59.7	芦田	77.4	本三里塚	76.7
滑川	66.9	押畑	65.0	三里塚	85.9
下総(西大須賀)	68.7	野毛平工業団地	74.5	御料牧場記念館	70.3
四谷	68.0	赤荻	74.0	本城	70.3
高倉	70.2	下金山	67.3	南三里塚	72.6
内宿	66.4	野毛平	75.2		

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課（☎20-1521）へ。



募 集

繁忙期につき

「児童家庭課 臨時職員」

応募資格=心身ともに健康な人

募集人数=若干名

業務内容=書類整理、パソコンデータ入力、窓口対応など

採用期間=①5月中旬～9月末②5月～3月末

勤務時間=①午前9時～午後4時②午前9時～午後5時

勤務日数=月14日以内

勤務場所=児童家庭課

時給=800円

応募方法=4月10日(木)(必着)までに、写真を貼った履歴書に希望採用期間を書いて直接または郵送で児童家庭課(市役所議会棟1階 〒286-8585 花崎町760)へ

※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

事故〇を目指し

「交通安全推進隊」

身近な地域でボランティアとして交通安全活動を実践する「交通安全推進隊」を県内全域の小学校区で募集します。

応募資格=平成4年4月1日以前に生まれ、県内に居住・勤務・通学している人

活動方法=小学校区ごとにグループで月1回以上活動

登録期間=7月1日～6月30日の1年間

募集期間=4月11日(金)～5月12日(月)(必着)

応募方法=北総県民センター県政情報課・市交通防犯課(市役所4階)・成田警察署に置いてある応募用紙を、郵送・直接・FAXのいずれかで北総県民センター県政情報課(〒285-8503 佐倉市鍋木仲田町8-1 FAX043-485-9222)、県交通安全対策課(〒260-8667 千葉市中央区市場町1-1 FAX043-221-2969)へ。県ホームページ(<http://www.pref.chiba.lg.jp>)からも応募できます

※くわしくは北総県民センター県政情報課(☎043-483-1122)または県交通安全対策課(☎043-223-2263)へ。

往復16kmにチャレンジ 「あるけ・歩け・歩こう会」

日時=5月11日(日)(雨天中止) 午前9時15分集合・午後3時30分解散予定

集合場所=子ども館

コース=子ども館～坂田ヶ池総合公園(昼食)～子ども館(全16km)

対象=小中学生(保護者も参加可)

参加費=無料

服装と持ち物=履き慣れた靴・帽子・タオル・水筒・弁当・おやつ・雨具・着替え・レジャーシート

※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・祝日・第3日曜日は休館)へ。

自然とのふれあいと収穫の喜び 「親子体験農業教室」

対象=市内に住む小学生とその家族

定員=35家族(応募者多数は初めての家族を優先して抽選)

内容=サツマイモ、落花生、ナシ、イチゴなどの植え付けと収穫(年間数回)

参加費=1家族年間10,000円

申込方法=4月30日(水)(必着)までに、往復はがきに住所、家族の氏名・年齢、電話番号を書いて農業青年会議所事務局(〒286-8585 花崎町760 農政課内)へ

※くわしくは同事務局(☎20-1542)へ。

健康づくりにいかがですか 「太極拳教室」

日時=4月12日(土) 午後1時～4時(受け付けは午後0時30分から)

会場=市体育館アリーナ

※参加費は無料です。参加を希望する人は当日直接会場へ。くわしくは市太極拳連盟・山内さん(☎28-5097)へ。



お知らせ

月曜日も開館しています 「市体育館」

第1月曜日(祝日の場合は、第2月曜日)を除き毎週月曜日は、市体育館を開館しています。

※くわしくは同館(☎26-7251)へ。

受け付けています 「子ども会のバス利用」

利用期間=5月1日(木)～3月31日(火)(利用できない日もあります)

申込期限=利用予定日の前月の13日(市役所閉庁日の場合は前開庁日)まで

※締め切りにかかわらず予定数に達した場合はお断りすることがあります。くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

登録して充実の子ども会活動を 「成田市子ども会連絡会」

成田市子ども会連絡会(略称「市子連」)は、子ども会の健全な発展を図ることを目的として、市内の子ども会で構成される連合体です。安価な活動保険や宿泊事業などの市子連主催事業への優先的な参加、加入子ども会への活動助成など、さらに充実した子ども会活動が可能になります。

※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。



貴重な体験活動(地引網)

運転資金や設備資金などに 「成田市中小企業資金融資制度」

対象=市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者

資金の種類と限度額

○設備資金…3,000万円

○運転資金…1,500万円

○零細企業向け(運転・設備)…750万円

○季節資金…300万円

※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

ゴールデンウィークに開館します 「大栄B&G海洋センター」

開館日=5月1日(木)～5日(月・祝)

対象施設=大栄B&G海洋センター(アリーナ・武道場・会議室)、大栄運動場、大栄テニスコート

※くわしくは大栄B&G海洋センター(☎73-5110、月曜日は休館)へ。

age Board

初心者を対象に 「男の料理入門教室」

期日＝5月11日・18日・25日、6月1日・8日・15日の日曜日(全6回)
 時間＝午前10時～午後1時
 会場＝中央公民館調理室
 内容＝和食・洋食・中華を簡単な調理法
 でおいしく作る初心者向けの教室
 対象と定員＝料理初心者の男性・18人
 (応募者多数は初めての人を優先に抽選)
 参加費＝無料(材料費は別途実費負担)
 申込方法＝4月18日(金)(必着)までに、
 往復はがきに住所・氏名(フリガナ)・
 年齢・電話番号を書いて中央公民館
 (〒286-0017 赤坂1-1-3)へ
 ※くわしくは同館(☎27-5911、第1月
 曜日・祝日は休館)へ。

お友達を誘って 「土曜日のおはなし会」

日時＝4月5日・12日・19日・26日の
 土曜日 午後3時～3時30分
 会場＝市立図書館1階おはなし室
 対象と参加費＝4歳くらいから小学生まで
 (保護者の参加はご遠慮ください)・無料
 ※参加を希望する人は当日直接会場へ。
 くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

あなたの就職を応援 「パソコン講習会・ワード科」



タッチタイピングを修得

期日＝5月8日(木)～6月19日(木)の月・
 火・木曜日(全19回)
 時間＝午前10時～午後4時
 会場＝勤労会館(不動ヶ岡)
 内容＝①パソコンの「ワード」を習得し、
 日商PC(文書作成)検定3級(検定日は
 6月23日(月))取得を目指す②「エクセル」
 の基本操作を習得する
 対象＝現在求職中の市民でパソコン操作
 技術を習得して就業しようとする人
 定員＝20人(応募者多数は選考)
 受講料＝17,000円(教材費および検定
 料実費)
 ※申し込みは4月17日(木)または18日
 (金)の午後2時～4時に応募者本人
 が直接会場へ。くわしくは商工課(☎
 20-1622)へ。

ニュージーランドで国際交流を! 「2008NARITA少年の翼」

派遣期間＝7月29日(火)～8月5日(火)
 (ホームステイを含む)
 派遣先＝ニュージーランド・フォクストン
 国内研修＝宿泊研修を含め5回程度
 応募資格＝市内に在住する小学5年生～
 中学2年生で、規律ある団体生活に適
 応でき、原則として、夏季に日本に訪
 れるフォクストンの子どもたちのホー
 ムステイ受け入れが可能なる人
 募集人数＝24人(応募者多数は抽選)
 参加費＝150,000円程度
 応募方法＝4月13日(日)(必着)までに、
 写真を貼った申込書を(社)成田青年会
 議所事務局(〒286-0026 本町342)
 へ。申込書は同事務局または各公民館
 にあります
 ※くわしくは同事務局(☎23-1900、土・
 日曜日は休み)へ。



広大な草原には羊たちが

スポーツ教室に参加しませんか

市体育協会では、スポーツ教室の参加者を募集します。申し込みは各会場で受け付けます。

種目	日時	会場	対象
剣道	火・金曜日 午後6時～8時30分 日曜日 午前9時～正午	市体育館剣道場	小学生以上の市民 日曜日は小学生のみ
柔道	火・土曜日 午後5時30分～8時	市体育館柔道場	小学生
合気道	水・金曜日 午後6時30分～8時 日曜日 午後2時～3時30分	市体育館柔道場	市内在住・在勤の小学4年生以上
弓道	日曜日 午前9時～正午 水曜日 午前9時～正午 水曜日 午後5時～9時 土曜日 午後5時～9時	市体育館弓道場	市内在住・在勤の高校生以上 (初心者は土曜日、水曜日の午前になります)
相撲	土曜日 午後1時～5時	相撲場	小中学生
空手道	日曜日 午後3時～5時	市体育館剣道場	小学生以上
	水曜日 午後7時～9時	市体育館柔道場 印東体育館	
なぎなた	日曜日 午後1時～3時 木曜日 午後1時～3時	市体育館剣道場	小学生以上
居合道	土曜日 午後6時～9時	市体育館剣道場	成人
ラグビー	日曜日 午前9時から	加良部小学校	3歳～中学3年生
卓球	日曜日 午後2時～5時	新山小学校	市内小中学生
	水曜日 午後7時～9時		
	木曜日 午後7時～9時	吾妻小学校	

※各教室には、参加費(保険料・事務連絡費など)が必要です。くわしくは市体育協会事務局(生涯スポーツ課内・☎20-1584)へ。



募 集

ニュータウンを歩こう 「ウォークラリー大会」

日時=5月11日(日) 午前9時15分から
 集合場所=玉造小学校
 対象=5人以内で編成された小学生以上のチーム
 参加費=1人当たり小中学生300円、高校生以上500円
 ※参加賞・賞品があります。申し込みは4月30日(水)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

レベルアップしてみませんか 「春季プロテニススクール」

日時=4月29日(火・祝) 午前9時集合
 会場=中台テニスコート
 対象=10歳以上の初級~中級者で市内在住の人または協会加盟クラブ員
 定員と参加費=50人(先着順)・1,000円(高校生以下は500円)
 申込方法=市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ
 ※10~12歳の初級クラスを設けます。くわしくは市テニス協会事務局・長満さん(☎27-7656)へ。

華麗に踊りませんか 「チャリティフォークダンス大会」

日時=4月28日(月) 午前9時40分から
 会場=保健福祉館
 対象=60歳以上
 参加費=500円(保険代、寄付金分)
 ※運動できる服装でお越しください。申し込みは4月23日(水)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

外国人のための 「日本語教室」

ボランティアの皆さんの協力により、外国人を対象に会話を中心とした初級程度の日本語を教えるとともに、日本の文化・習慣を学んでもらい、相互理解を深めるための日本語教室を開催します。

日時と会場

- 火曜日…午前10時~正午(中央公民館)
- 金曜日…午前10時~正午(中央公民館)
- 土曜日…午後7時~9時(遠山公民館)

対象と参加費=市内または近隣の市町村に住んでいる外国人・無料
 ※参加を希望する人は、外国人登録証を持参して直接会場へ。くわしくは中央公民館(☎27-5911、第1月曜日・祝日は休館)へ。

えほんとおそぼろ 「0・1歳のおはなしかい」

日時=4月11日(金) 午前11時~11時30分
 会場=市立図書館1階おはなし室
 対象=0・1歳児と保護者
 定員=12組(応募者多数は初めての人を優先に先着順)
 ※参加費は無料です。申し込みは午前9時30分から市立図書館(☎27-4646)へ。

初心者も歓迎 「春季ユニカール教室」

日時=5月7日(水)・16日(金)・23日(金)・30日(金)(全4回) 午後6時30分~8時30分
 会場=市体育館アリーナ
 参加費=無料
 ※室内履きを用意してください。申し込みは4月30日(水)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。



年齢・性別問わず楽しめます

55歳からのライフスタイルを考える 「セカンドライフ支援セミナー~前期~」

「団塊の世代」の人、すでに現役を引退している人、今後を生き生きと過ごすために、この講座で何かを始めるきっかけを見つけてみませんか。

期日	内 容	会 場
第1回 5月10日 (土)	《ウォーキング》 健康は歩くことから	中央公民館
第2回 5月31日 (土)	《古墳を歩こう》 学芸員が現地を案内	房総のむら
第3回 6月14日 (土)	《気軽にできる健康体操》 体を動かし病気を予防	中央公民館
第4回 6月28日 (土)	《裁判員制度を知ろう》 あなたも裁判員に選ばれるかも？！	中央公民館
第5回 7月19日 (土)	《簡単！おつまみ作り》 この夏は自分で作ってみませんか？	中央公民館

時間=午後1時~3時
 対象=55歳以上の人(4月1日現在)(希望の回だけの受講もできます)
 定員=15人(応募者多数は全回参加希望者優先で抽選)
 参加費=無料(材料費は別途実費負担)
 申込方法=4月15日(火)(必着)までに、往復はがき(1人1枚)に全回または参加希望日・住所・氏名・年齢・電話番号を書いて、中央公民館「セカンドライフ支援セミナー係」(〒286-0017 赤坂1-1-3)へ
 ※くわしくは中央公民館(☎27-5911、第1月曜日・祝日は休館)へ。

こどもの日を取 「かぶと・こいのぼりを作ろう」

日時=4月26日(土) 午前10時~11時30分
 会場=子ども館ふれあいひろば
 内容=折り紙で大きなかぶとやオリジナルこいのぼりを作る
 対象と定員=小中学生・20人(先着順)
 参加費=無料
 ※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日・第3日曜日は休館)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)、保健福祉館下総分館(☎96-1108)・大栄分館(☎73-6881)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

*相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 2日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	4月 9日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	4月23日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
4カ月児育児相談	4月30日(水)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成19年12月生まれ
10カ月児育児相談	4月18日(金)		平成19年 6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 3日(木)		平成18年 9月生まれ
3歳児健診	4月24日(木)		平成16年10月生まれ
2歳児歯科健診	4月10日(木)		平成17年 9月生まれ
からだの発達相談(予約制)		今月はありません	
こころの発達相談(予約制)		今月はありません	

- 母親学級(予約制)...**主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)...**妊婦とその家族が対象
※日時などくわしくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん...**生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種...**生後3～90カ月未満の乳幼児が対象
期日=4月4日(金)・7日(月) 受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

日時=4月6日(日) 午前10時～11時45分、午後1時～4時20分

会場=成田小学校

日時=4月21日(月) 午前10時～11時45分、午後1時～4時

会場=市役所1階市民ロビー

急病診療所

☎27-1116 / 赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～午後11時
外科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時
歯科	日曜日・祝日	午前10時～午後5時 午後7時～午後11時



※来診前に電話で症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。来診前に電話で問い合わせてください。
 成田病院(押畑・☎22-1500)
 藤倉クリニック(幸町・☎22-1158)
 聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
 ひらの内科(ウイング土屋・☎23-8070)
 大田クリニック(午後1時まで・ウイング土屋・☎23-2100)
 なのはなクリニック(午前中・吉岡・☎49-0533)



みんなおいでよ! なかよしひろば

このコーナーの問い合わせは児童家庭課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		4月16日(水)・・・エプロンシアター	4月17日(木)・・・エプロンシアター	市内に住んでいる乳幼児と親	午前10時30分～11時
読み聞かせ		4月9日(水)・23日(水)	4月10日(木)・24日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		4月17日(木)	4月25日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		4月12日(土)・26日(土)	-		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=4月5日(土)・19日(土) 午前10時～正午

母親学級・パパマクラス

赤ちゃんを迎える準備を

■母親学級(予約制)

主に初めて妊娠した人を対象に実施しています(対象者には、はがきで通知)。

「母親学級」では妊娠中を楽しく過ごせるよう、妊娠・出産について学びます。友達づくりもできますので、お互いに悩みや楽しみを話しながら、安心して赤ちゃんを迎える準備をしましょう。

日時＝毎月第2～第4火曜日(全3回) 午後1時30分～4時30分(第2回は午前9時45分から)

会場＝保健福祉館

内容＝産婦人科医師、助産師によるお産についての話、歯科医師による歯科検診、調理実習(個人負担300円)など



■パパマクラス(予約制)

初めての赤ちゃんが生まれる夫婦やその家族が対象です。

人形を使って実際に赤ちゃんをお風呂に入れる実習などを行います。希望する家族には、妊婦さんの気持ちや体験できる妊娠シミュレーションも行っています。妊婦さん一人でも参加できますので、ぜひご参加ください。

日時＝4・6・8・10・12・2月の第2水曜日 午後1時30分～3時30分および5・7・9・11・1・3月の第2土曜日 午前9時30分～正午

会場＝保健福祉館

※いずれも予約制です。申し込みは健康増進課(☎27-1111)へ。

麻しん風しん混合予防接種

対象が追加されました

平成19年12月に「麻しんに関する特定感染症予防指針」が策定され、平成20年4月から5年間の時限措置として「麻しん風しん混合予防接種」の接種対象が新たに2期加わりました。

対象者には個別に問診票を送付しますので、医療機関で接種を受けてください。

【従来の定期予防接種対象者】

1期：生後12カ月～24カ月

2期：小学校就学前年度

【新たに加わる対象者】

3期：13歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者(平成20年度の対象者は平成7年4月2日～8年4月1日生まれ)

4期：18歳となる日の属する年度の初日から当該年度の末日までの間にある者(平成20年度の対象者は平成2年4月2日～3年4月1日生まれ)

■注意事項

- 原則として保護者の同伴が必要です(4期対象者で既婚者は除く)
- 保護者が同伴できない場合、事前に送付する問診票は使用できません。同伴できない場合の問診票を発行しますので健康増進課へご連絡ください
- 妊娠している可能性がある人は受けられません

※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

はり・きゅう・マツサージ券

55歳以上の方が対象

対象＝市内に住んでいる55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額＝1回につき1,000円(1カ月当たり2枚を交付)

利用方法＝市に登録しているはり・きゅう・マツサージ施術所で施術を受けるときに利用券を渡し、施術料金との差額を支払う

利用券の交付申請＝印鑑を持って高齢者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

母子家庭自立支援給付金事業

シングルマザーの就業を支援

市では今年度から、母子家庭の母(児童扶養手当の受給者と同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、就業に向けて技能の習得や資格の取得を目指す場合に、給付金を支給します。

■教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給します。

支給額＝入学金および受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

■高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの国家資格を取得するために養成機関で2年以上修学する場合に支給します。

支給期間＝修学期間の内最後の3分の1相当期間(上限12カ月)

支給額＝月額103,000円

※いずれも給付金を受けるには、受講や申請の前に支給対象要件などを確認するための事前相談が必要です。くわしくは児童家庭課(☎20-1538)へ。

なりたファミリー・サポート・センター

地域で子育ての支援を

「なりたファミリー・サポート・センター」は子育てで困ったときに市民同士がお互いに助け合う、会員制の有償サービスです。説明会を開催しますので、入会を希望する人は参加してください。

【援助内容】

- 保育園・幼稚園・児童ホームへの送迎
- 子守り ○産前産後の家事援助 など

【入会説明会・基礎研修会】

日時と内容

○4月8日(火)

・入会説明会…午前10時～11時

・基礎研修会…午後1時30分～3時30分

○4月22日(火)

・入会説明会…午前10時～11時

会場＝保健福祉館

※お子さんを連れての参加も可能です。申し込みはボランティアセンター(☎27-8010)へ。



伝統を引き継ぐ若者たち(北羽鳥の獅子舞)

6 日 北羽鳥の獅子舞(市指定無形文化財/香取神社) 取香の三番叟(県指定無形文化財/側高神社)	7 月 水道水の排水作業(P22)	8 火 なりたファミリー・サポート・センター入会説明会・基礎研修会(P31)	9 水 狂犬病の集合予防注射(P9) こころの健康相談(P30) 読み聞かせ(P30)	10 木 2歳児歯科健診(P30)	11 金 総門建立記念御開帳特別夜舞台(P12) 0・1歳のおはなしかい(P29)	12 土 西大須賀の神楽(市指定無形文化財/八幡神社・13日は糺窟神社) 成田太鼓祭(P13)
13 日 不動の大井戸茶会(P13) シエナ・ドリーム・プラスII(下記)	14 月 (空欄)	15 火 (空欄)	16 水 親子であそぼう会(P30)	17 木 身体測定(P30)	18 金 リサイクル製品の販売(24日まで/午前9時・リサイクルプラザ) 10カ月児育児相談(P30)	19 土 (空欄)
20 日 穀雨 伊能のおあそび、伊能歌舞伎(市指定無形文化財/大須賀大神)	21 月 献血(P30)	22 火 (空欄)	23 水 (空欄)	24 木 3歳児健診(P30)	25 金 (空欄)	26 土 市川團十郎丈・海老蔵丈御練り・奉納演舞(P12) かぶと・こいのぼりを作ろう(P29)
27 日 栗山公園ミニSL運行(P26)	28 月 祝賀市民大提灯行列(P13) チャリティフォークダンス大会(P29)	29 火 昭和の日 津軽三味線奉納大演奏会(P13) 春季プロテニススクール(P29)	30 水 グラジオラスの球根配付(5月2日まで/午前9時・市役所4階公園緑地課ほか) 4カ月児育児相談(P30)			

心躍るブラスサウンドを

編集後記

今月は例年にもまして多くのイベントが市内で開催されます。上旬には「成田のおどり花見」や「取香の三番叟」、中旬には「成田太鼓祭」、下旬には「成田山開基1070年祭記念行事」として市川團十郎さん・海老蔵さんが表参道を練り歩きます。また、各地区でもお花見の行事や五穀豊穡を祈る祭りが行われます。広報課では職員と機材をフルに活用してできる限り各地へ取材にお邪魔します。もう一つ、この時期忘れてはいけないのが、桜をはじめとした春の草花の撮影。曇天や雨天のため、なかなか条件のそろった状態で撮影できない場合も多いのですが、可憐で優美な姿を表現できるよう市内の撮影スポットに足しげく通おうと思います。

市の人口

2月末日現在()内は前月比

人口	123,709人 (+ 57)
男	62,587人 (+ 28)
女	61,122人 (+ 29)
世帯数	51,536世帯(+ 7)



JAB
EMS Accreditation
REG001



ISO 14001
06ER - 586

成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

13日は シエナ・ドリーム・プラスII

日時＝4月13日(日) 午後3時開演(開場は午後2時30分)
 会場＝国際文化会館大ホール
 内容＝プロのブラスバンドによる演奏会
 入場料＝一般2,500円、高校生以下2,000円(未就学児入場不可、全席指定)
 前売り所＝国際文化会館、ヨネダカメラ本店、ボンベルタ成田店・イオンモール成田の各サービスカウンター、信水舎書店公津の杜店、イープラス、チケットぴあ
 ※くわしくは国際文化会館(☎23-1331、月曜日は休館)へ。